

各生涯学習事業運営代表者 様

仙台市教育委員会
教育長 福田 洋之

学校を活動場所とする各種生涯学習事業の休止について
【新型コロナウイルス感染症関係】

日頃より本市の生涯学習事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、本市の「まん延防止等重点措置」適用期間が 5 月 11 日（火）まで延長されることとなりました。つきましては、「まん延防止等重点措置」適用期間中は、学校を活動場所とする各種生涯学習事業を休止することといたしましたので、お知らせいたします。

各運営団体代表者の皆様におかれましては、これまでも感染拡大に向けた取り組みにご協力頂いていることと存じますが、仙台市内における感染拡大防止に向けた取り組みに引き続きご理解を賜りますようお願い致します。

なお、今後の状況を踏まえ、本件の取扱いに変更が生じる場合は、改めて通知いたします。

記

1. 「まん延防止等重点措置」適用期間中は、各種生涯学習事業を休止する。

2. 本通知の対象となる各種生涯学習事業は、以下の事業とする。

- 社会学級
- 学校施設開放（スポーツ開放／自由活動開放）
- 放課後子ども教室事業
- マイスクールプラン 21 推進事業
- 学校図書室等開放事業
- 土曜日の教育支援体制等構築事業

※ 活動場所が学校施設外であっても、感染症拡大防止を第一とし活動を自粛して下さい。

※ 活動は休止していただきますが、必要最小限の事務作業・打合せ等については学校にご相談ください。

担当：生涯学習課
電話：022-214-8887